

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470301017		
法人名	鈴鹿インター株式会社		
事業所名	さつきの里 グループホーム		
所在地	三重県鈴鹿市伊船町字北上の割2020-3		
自己評価作成日	令和2年10月29日	評価結果市町提出日	令和2年12月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470301017-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470301017-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 2 年 11 月 12 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様・家族様が安心できるような支援をする。利用者様・職員が共に笑顔で安全に不安なく生活できるよう支援する。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

窓から鈴鹿の山々が見られ、玄関前の庭(日本庭園・東屋がある)は、広々としていて出入りは自由でゆっくりと散歩が出来る。窓を開ければさわやかな風が入って、四季の移り変わりを目と肌で感じる事が出来る。今年度はコロナ禍の中で計画が延期または中止になる事が多いが、利用者の笑顔を引き出せる様に前向きに取り組んでいる。また自然豊かな環境の中で利用者の日常の変化を見逃さずに、事業所の運営方針として4つの「里づくり」を掲げている。運営方針を常に意識してサポートを詳細に行い、一人ひとりの思い出を大切に安心・安全で自立生活が維持できるように、そっと寄り添う支援をしている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で見直した理念に変更になり、より一層共有し実践につなげている。	日々支援する中で理念を常に意識して、利用者の健やかな生活を願い笑顔を励みに日々手厚い介護を心掛け実践している。その上、利用者の健やかな生活の安定につながる事を目標に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナで交流はしていないが、毎年中学校運動会・文化祭に出向いたり、施設イベント・外食で交流できる機会を設けていた。	事業所が住宅地から離れたところに立地している為近所付き合いは難しいが、運営推進会議を通して地域の情報を取り入れ交流の機会を持ち、地域との交流を広げる努力をしている。(現在はコロナ禍で交流予定が中止及び延期中である)	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、学生の職場体験や推進会議で認知症への理解をしていただく機会があったが、今年は活かせなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は今年は1度しか行っていないが、なるべく詳しく状況を伝え、包括センター職員の方のアドバイス等をサービス向上に活かしている。	今年度はコロナ禍の為、令和2年2月に開催し、以後は現状報告を電話で関係者にしている。今後もコロナ禍の中でどのように開催するかは課題であると思っている。	運営推進会議は地域住民の理解を得る為にメンバーの方々が積極的に関れるように働きかけていく事が大切で、事業所からの一方的な報告にとどまらずメンバーから意見を貰いサービス向上に活かされる事が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ感染対策・感染した際の速やかな対応を相談させていただいている。	運営推進会議に出席して頂き近況情報を頂いたり、介護支援専門員が介護保険の更新申請代行等で出かけて協力関係を築いている。介護相談員の受け入れは、コロナ禍で中止中であるが、コロナ対策の件で何度も相談をする機会があり、気軽に話し合い勉強する事が出来た。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一度の職員会議で身体拘束への理解・意識を高め安全を確保できる範囲で身体拘束をしないケアをしている。	毎月の職員会議や運営推進会議開催時に身体拘束について常に話し合いをしている。また ヒヤリハットを参考に事例検討をし、全職員に身体拘束をしないケアの周知を徹底し取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から、様々な場面で利用者様を不快にさせていないかを管理者・ケアマネが常に現場を観察し、定期的に会議し他の職員自身も言動を見直し、意見を共有し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安・疑問を理解し契約の際は十分な説明を行っている。解約の際も他の施設への要望にもしっかり対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には、日頃の会話の中から要望・希望など聞き取れるよう意識し、話しやすい環境作りをしている。家族様には、近況報告・面会の際に要望をお聞きしている。	コロナ禍で面会禁止中には家族に手紙で状況報告していたが、家族から面会の希望が多く出た為、最近では色々と考慮した上で規定(3日前から検温・15分間・2名まで)を決め、安全性を確認し面会施行しており、利用者と家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度の会議の際には、施設長・管理者・事務長も出席し職員の意見を聞く機会がある。施設長は賞与の際には個人面談を行って、対話できるような時間を設けている。	職員個々が、職員会議や申し送り時に積極的に意見交換できる環境である。また、年2回施設長との面談があり、職員は自分の思いや提案が出来る。代表が社会貢献の思いが強く、職員からの車椅子スロープの要望に即座にスロープが造られ段差が解消された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長・事務長・管理者は日頃の勤務状態の把握に努め、職員の評価や職員の要望にも応えて働きやすい環境整備にも力を入れている。評価は賞与にも反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃の勤務状態は、管理者・ケアマネ・フロア一長がしっかり把握し、その場での指導も行き、必要な研修も受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム・デイサービスの利用者様の作品を展示するために他の施設が集まるおたっしや広場があり、その展示に長年参加している。その際、会議や交流もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時は、必ずご本人との面会をし、ご本人に関わる方にできる限り話を伺い、より最適な支援が出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時から、入所2～3カ月は特に話し合う時間を多く設け、要望を伺い、不安を取り除けるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の症状を見極め、施設での支援が出来ること出来ない事を理解していただき、今後の支援方法なども説明し最適サービスが出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない事への配慮を怠ることなく、出来ることへの尊厳の気持ちを持ち、時には知らない事を教わる関係であり、同じ時間を共有できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告をして、今後の支援方法や、対策などを、ご家族様と共に考え決定している。症状変化が早い利用者様のご家族様には、毎週面会時に相談させていただきながら、支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、一時的に関係が途切れているが、知人等がよく面会に来られる利用者様もいる。	知人からの手紙に返事を書く事や俳句仲間の訪問が楽しみになっている利用者がある。デイサービスの行事に参加し顔なじみの方と会話する時間は、コロナ禍の中で機会はない。それでもその方に合った関係継続の支援に力を入れようと前向きに取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話が弾む、いつもの顔ぶれで安心できる、移動がしやすいなどを考慮し、孤立することのないよう、スタッフも一緒に関わりながら良い関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りの利用者が多く、経過をフォローすることは少ないが、終了したご家族様から、新規で紹介していただくことがあった。終了後、2か月後ぐらいに管理者から家族様にお手紙を送っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や、体調を把握し、どう暮らしたいのかを検討し、一人ひとりに合った生活が送れるよう努めている。	利用者に寄り添い会話をして意向を聞いたり、意思疎通が困難な利用者には生活歴や家族から聞く等して、利用者を把握する事に努めている。把握した情報は申し送りノートに記録し、全職員が共有し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族様から生活歴等を伺い本人らしさを把握し信頼関係を築いていけるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	歩行・食事・排泄の状態を日々観察し、その時々で、最適な支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を把握を踏まえ、モニタリング・会議等で意見交換し、課題に対してのケアを元に計画書を作成している。	毎月のユニット会議でカンファレンスをし、申し送りノートや職員会議録で本人や家族の思いと主治医の意見を参考に3か月毎にモニタリングをしている。この段階で全職員が現状把握に努め情報を共有し、計画作成者が介護計画を作成している。状態変化があればその都度変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子特変等、個別の介護日誌に記入し申し送り等で情報を共有し、今後の計画作成の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調や心情に合わせ、食事時間や、職員の仕事の割り振り等で、その時々で細かく変更し、その都度検討し柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の為、外出も出来ず施設内以外の人との関わりが昨年よりなく地域資源を把握出来る機会も少ない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の主治医は月2回の往診・緊急対応していただいている。家族様の希望である、病院受診の場合も病院との情報交換を行い協力し合っている。	入居時に協力医の件を家族と利用者に説明し、両者の判断で医師を決めている。現在全員が協力医の訪問診療を月2回受け、緊急時等24時間対応が受けられる事は家族や利用者の安心に繋がっている。定期的に歯科医の往診も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤での看護師はいないが、併設しているデイサービスの看護師に応援を要請することができる。施設の主治医は24時間対応していただいている、看護師も主治医の指示で施設にきていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時から、家族様・病院ケースワーカー担当との情報交換に努め、本人・家族様の意向に添えるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取り希望か延命希望かを、早い段階で家族に相談させていただいている。施設での可能な支援を説明し、主治医とも連携し方針を共有している。	入居時に「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」を説明し押印をもらっている。看取り時期には本人や家族の意向を踏まえて「看取り介護についての同意書」にも押印をもらっている。主治医から家族に説明があり、医師・職員等関係者がチームで連携を取り、最後まで利用者に寄り添い支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社がする、AED・心肺蘇生の講習を受けていない職員は受けている。経験豊富なスタッフからの施設内指導で対処法を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	訓練は行っている。近隣の職員は駆けつける体制もあり、日中は近くの親会社に応援依頼できる体制がある。災害時には近隣施設の協力も書面で交わしている	消防署指導で年2回の避難訓練を実施し、1か月に1回地震を想定した災害訓練を実施している。2階の非常口には滑り台が設置され、非常口はすべてスロープ仕様である。緊急時の対応の仕方・AEDの使用法の職員研修も受講済みである。近隣に住居が少なく地域の協力は難しいが、運営法人の倉庫に備蓄等保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重を心掛け、一人ひとりの症状・性格・経歴を踏まえてそれぞれに合った声掛け、対応している。	笑顔で傾聴し利用者に接する事を心掛け、個々の生活歴を理解した上で人格を尊重する言葉かけをしている。利用者の日常の様子観察をしっかりと、表情や手ぶりで思いを理解するような対応ができるように努めている。不適切な場面に遭遇した時には、職員同士がアドバイス出来る環境である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常での信頼関係を築き、遠慮することなく思いを言えるような環境作りに努めている。困難な場合は二択質問などで言葉を引き出し思いを察している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの安全を優先に考え、出来る範囲で希望にそっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	指輪・ブレスレットをつけてみえたり、洋服もご家族が本人の好みに合った物を用意されておりその人らしいおしゃれが出来ている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	もやしの根とりや、お盆拭き等、食事ですぐおしぼり巻きをしていただいている。	朝夕食は、利用者の希望や好みを聞き入れ職員が作っている。昼食は、隣接のデイサービスで作られ直接利用者が調理に参加する事は少ないが、配膳・下膳・おしぼり巻等で出来る事を手伝う事により、食事が楽しい時間になっている。近隣農家から頂いた野菜で特別メニューを考え職員と一緒に作り食べる事も楽しみとなっている。移動サービスでのオヤツを購入する楽しい時間もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌い、それぞれの食事量を把握し提供している。利用者様に合わせて、ごはんを一口サイズのおにぎりにしたり好みに合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの介助、入れ歯の洗浄・消毒をさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	9名中6名が布パンツを使用し、職員間で連携を取りながら、トイレ誘導しトイレでの排泄を支援している。車イスの方も、訴えがある為トイレ誘導し排泄の支援している。	介護日誌に記入した個々の排泄状況を分析し統計を取り、検討会議後、個々のパターンを全職員が把握したのち、トイレ誘導をし排泄の自立を促す支援をしている。夜間ポータブル利用者も数名いるが、巡回時に声掛けをしポータブルトイレ排泄が出来るように支援している。布パンツに改善した利用者がA・Bユニットで10名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄確認をし、主治医の指示に従い、その方に合った薬を処方してもらい、食事量・水分量も検討・見直ししながら便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望に添う事は安全面から難しいが、時間に追われることなく、出来る限り、ゆっくりと入浴していただいている。	利用者の意向を大切に、基本週2～3回午前中希望時間にゆっくりと入浴を楽しんでいる。一般浴が困難な時には併設のデイサービスの特殊浴槽が利用できる。また、その方に合った時間に入浴して頂く事等、よりいっそう入浴を楽しんでもらえるような対応を考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり就寝時間も違い、昼寝される方、されない方がみえる、それぞれの生活習慣に合った支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬を理解し、症状の変化を確認しながら、主治医と連携し、薬剤師が薬を届けてくれ、説明をしてくれている。主治医・薬剤師との連携はとれている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみを理解している。中でも歌は皆共通で楽しめるので、歌う期会をとるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの支援は困難ではあるものの、歩行が安全な方は、庭を散歩するなど気分転換をしている。コロナ禍で外出支援は行っていない。	現在はコロナ禍の中で満足な外出はできていないが、天候に恵まれた日には、敷地内の庭で外気浴等に出かけるプチ外出が、利用者の楽しみとなっている。またゴミ捨てに職員と一緒に出掛ける事も利用者の生活の意欲に繋がっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は困難の為、施設管理をさせていただいている。本人の希望でお小遣いで購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で面会制限があったため、電話・手紙などのやり取りの支援は多かった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の職員が安全・衛生面を考え、毎日、各所丁寧に掃除し清潔が保たれている。思い出の写真や季節ごとの壁飾りなどで生活感・季節感のあるフロアーになっている。	Aユニットの食堂兼居間は、食堂部分が広々とした空間であり、窓も大きい。光の調節も程よくさわやかな風が肌に触れ季節を感じる事が出来、A・Bユニットとも広く明るく開放的である。窓からは鈴鹿の山々や野菜畑が見られ季節の変化を室内から眺める事が出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席・ソファであったり一人ひとりの落ち着ける場所があり、テレビを見ながら歌ったり、利用者様同士昔話をしてみえる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には馴染みの物をお持ちいただくようお願いしている。使い慣れたイスや家族写真などそれぞれ、本人らしい居室になっている。	全居室が、ベッド・クローゼット・ナースコール、車椅子の高さに合わせて取り付けられた洗面台付き個室で、一人ひとり自宅で使い慣れた机や椅子を持ち込み個性ある部屋になっている。自室で居心地良く、ゆとりある暮らしが楽しめるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	すべてバリアフリーで手すりの設置もあり、出来るかぎり自力での移動・排泄の支援ができています。		